

(7) 2014.5 ふじさと

⑦今後の藤里町において重要な課題は何だと思いますか。〈3つを選択し、○で囲んでください〉

- ・ 1位 保健・福祉の充実 (19%) 2位 医療の充実 (17%) 3位 地域づくり (11%)

〈各地区における重要課題とは・・・〉

地 区	1位	2位	3位
矢 坂	医療の充実	子育て環境の充実	保健・福祉の充実
粕 毛	保健・福祉の充実	地域づくり	医療の充実
米 田	保健・福祉の充実	医療の充実	農林業振興
大 沢	保健・福祉の充実	医療の充実	観光と交流
藤 琴	保健・福祉の充実	医療の充実	子育て環境の充実
中 通	医療の充実	保健・福祉の充実	観光と交流
北 部	医療の充実	保健・福祉の充実	防災体制の整備

医療と保健・福祉の充実、子育て環境の充実など課題が山積しているようです！

- 医療を充実させるため、町内出身者や退職した医師を把握するべき。
- 高齢者の一人暮らしが多いので、町内や自宅での医療が受けられれば良い。
- 子どもの人数が激減している。中学生まで医療福祉費助成制度（マル福）が利用できないか。

【意見・要望に対する対応状況】

1. 小規模団体、集落などが使い勝手の良い「みんなでまちづくり事業」を始めました。（上限30万円事業）
2. 個人の相続登記に係る費用への補助を求める意見に対しては、個人に対する補助となるため大変難しい問題と思われます。町でできることは、相談窓口を設けて土地家屋調査士や司法書士等を照会することあります。
3. 集会所の改修に対する補助制度を求める声が多かったことから、実態調査を行い、何らかの助成ができないか鋭意検討してまいります。

この度のアンケート調査結果も参考にさせていただき、「藤里町まちづくり計画」が3月定例議会で承認されました。

この計画は、「～持続可能な町・ふじさと～」と題して策定されました（平成26年度から10カ年間の計画です。）。

【お問い合わせ先】 藤里町総務課 企画財政係 夏井博文 ☎ 79-2111（内線232）

印紙税が変わりました

平成26年4月1日から「印紙税法」が改正されています。

1 「領収証」等の非課税範囲の拡大

これまで、記載された受取金額が3万円未満のものが非課税とされていましたが、平成26年4月1日以降、非課税範囲が受取金額5万円未満のものまで拡大されました。

2 「不動産譲渡契約書」や「建設工事請負契約書」の印紙税軽減措置の延長及び拡充

軽減期間が延長されるとともに、契約金額が1千万円超のものに適用されていた軽減範囲及び税額が、平成26年4月1日以降、1千万円以下のおもにも拡大され、1千万円超のものは更に軽減されました。

詳しくは、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）をご覧ください。